

世田谷区世田谷総合支所保健福祉センター
子ども家庭支援課事務補助募集要領

1 職務内容

- (1) 保育入園申込受付の事務の補助に關すること
- (2) 児童扶養手当等の事務の補助に關すること
- (3) その他子ども家庭支援課の業務に關し、所属長の指示する事項

2 応募資格

令和7年9月1日現在、以下の要件を満たす方

- (1) 事務補助の職務を遂行するにあたり、健康で職務に意欲のある方
- (2) 地方公務員法第16条の各号（下記参照）いずれにも該当しない方

【地方公務員法第16条（欠格条項）】

次の各号いずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません（心神耗弱を原因とするもの以外）。

3 勤務場所

世田谷総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課（以下「子ども家庭支援課」という）

4 勤務条件

(1) 任用期間 令和7年9月1日から令和7年11月30日まで

(2) 勤務日数 月17日

(3) 勤務時間 1日5時間 下記①、②のいずれかの勤務となります。

①午前 8時30分から午後2時30分まで（休憩1時間を含む）

②午前11時15分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む）

※いずれの場合も、子ども家庭支援課長の指示により、上記時刻を午前8時30分から午後5時15分までの範囲内で変更する場合があります。

(4) 報 酬 月額 124,092円（地域手当相当分を含む）※交通費別途支給

(5) 社会保険、雇用保険 適用なし

- (6) 公務災害補償 適用あり
- (7) 休 日 土曜日・日曜日・祝日
- (8) 休 暇 条例に規定する休暇等の制度があります。
- (9) 身 分 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員（会計年度任用職員）
- (10) そ の 他
 - ・地方公務員法上の服務に関する規定が適用になり、これに違反した場合は懲戒処分の対象となることがあります。
 - ・勤務場所は、原則、敷地内禁煙です。

5 募集人数 2名

6 申込期間

令和7年6月17日（火）午前8時30分から令和7年7月10日（木）午後5時【必着】

7 申込方法

所定の申込書「世田谷区世田谷総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課事務補助採用選考申込書兼履歴書（以下「申込書兼履歴書」という）、及び「世田谷区における勤務経歴等確認票」を子ども家庭支援課窓口まで持参、もしくは郵送してください。

※提出書類の作成においては、全て自筆で記入してください。

※持参の場合は、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までに窓口へお越しください。

8 選考方法

- (1) 第一次選考 書類選考（「申込書兼履歴書」を基に選考）
- (2) 第二次選考 面接選考 ※令和7年7月25日（金）に実施予定

※選考書類は、選考および任用の目的以外には使用いたしません。

※提出書類は返却いたしません。

※選考結果に関する問い合わせには、一切回答いたしません。

9 選考結果

第一次選考結果は、令和7年7月18日（金）頃に郵送します。

第二次選考結果は、令和7年8月 1日（金）頃に郵送します。

10 申込・お問い合わせ先

〒154-8504

世田谷区世田谷4-22-33（区役所第2庁舎3階36番窓口）

世田谷区世田谷総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課

電話03-5432-2805 FAX03-5432-3034